

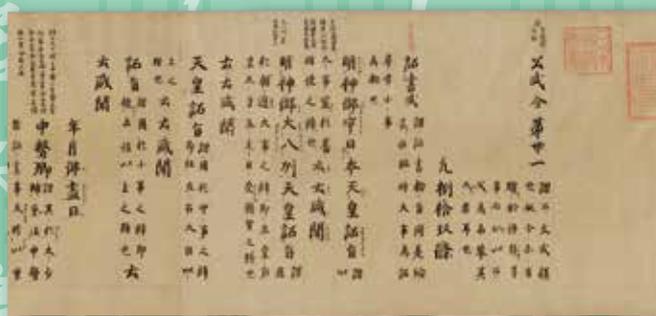
国立公文書館開館50周年記念

公文書管理法施行10周年記念

連続企画展①

# 文書管理の歴史を紐解く

—古代～近世の文書の管理・保存・利用—



入場無料

令和3年

6月26日(土) ▶ 8月29日(日)

開催時間：午前9時15分～午後5時 期間中無休

記録を守る、未来に活かす。

独立行政法人 国立公文書館  
NATIONAL ARCHIVES OF JAPAN

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 3-2  
TEL：03-3214-0621

# 文書管理の歴史を紐解く

## —古代～近世の文書の管理・保存・利用—

令和3年(2021)は、当館の開館50周年、公文書管理法施行10周年という節目の年となります。そこで本年第1回目の企画展では、古代から近世にかけて、朝廷や公家、幕府や武士たちが記録・保存・利用してきた、重要文化財を含む当館所蔵の貴重な古書・古文書を展示いたします。古代の六国史や律令、中世の貴族たちの日記、江戸幕府の資料蒐集に関する記録や書物奉行の業務日誌などから、当時の文書管理の一端を御紹介いたします。

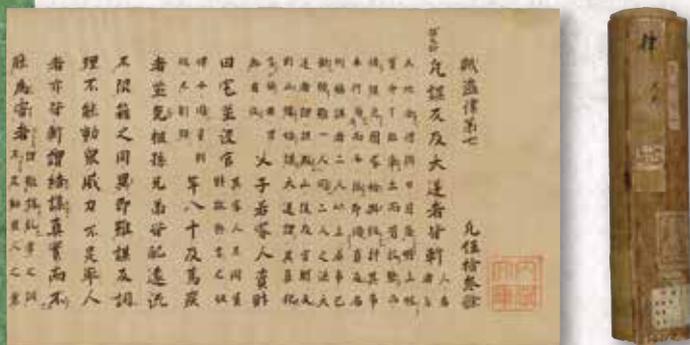
公式令

河文庫と創建

りつ  
律

えんたいりやく  
園太暦

古書



律とは今日でいう刑法に相当するもので、日本の最初の律は、大宝元年(701年)制定の「大宝律」と言われています。画像資料は「大宝律」の字句を養老年間(717~724)に訂正した「養老律」で、名例律(刑の名前と総則)と賊盗律が収められています。金沢文庫旧蔵本の模写本と言われており、慶長19年(1614)に公家の今出川晴季から徳川家康へ献上されました。紅葉山文庫旧蔵。

南北朝期の公家で、左右大臣、太政大臣を歴任した洞院公賢の日記で、南北朝期の基本資料です。記事には、朝廷儀式の作法や行事等についても詳しく書かれており、後世、儀式を行う際の典拠資料としても活用されました。紅葉山文庫旧蔵。

ごしょもつかたとめちよう  
御書物方留牒・御書物方日記



江戸時代に紅葉山文庫の管理に従事した書物奉行の執務日誌で、全225冊と大部にわたり、宝永3年(1706)から安政4年(1857)までおよそ150年間書き継がれてきました。慶長19年(1614)から享和3年(1803)までの紅葉山文庫の沿革をまとめた「御文庫始末記」や、紅葉山文庫の収蔵資料目録である「重訂御書籍目録」等とともに、「江戸幕府書物方関係資料」として、国の重要文化財に指定されています。

※会期中、保存の観点から展示替えを行います。

独立行政法人  
国立公文書館  
NATIONAL ARCHIVES OF JAPAN

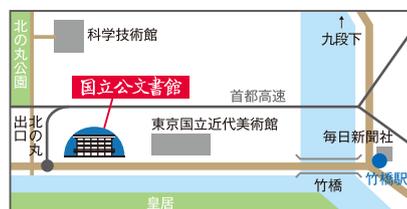
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園3-2 TEL:03-3214-0621  
アクセス▶東京メトロ東西線竹橋駅下車[1b出口] 徒歩5分

<http://www.archives.go.jp/>



@JPNatArchives

@JPNatArchives



目録